

令和 8 年 8 月 25 日
(危機管理防災課扱い)

防衛政策局長 萬浪 学 殿

鹿児島県知事 塩田 康一



鹿児島県内において実施される令和 8 年度米豪軍との実動訓練
(オリエント・シールド 26) について (要請)

当県の危機管理・防災行政については、日頃から御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記訓練については、国の責任において実施されるものであり、住民の安心・安全の確保等に万全の対策を講じていただきますよう下記のとおり要請します。

記

- 1 訓練の実施に当たっては、地元の意向を尊重するとともに、航空機等は住家等の上空を極力避けて飛行するなど、住民の安心・安全の確保に万全を期すること。
特に、鹿屋航空基地での訓練におけるミサイルシステムの一時展開に当たっては、安全の確保に万全を期するとともに、本訓練の期間終了後（撤収作業に要する期間を含む）、速やかに撤収を行うこと。
- 2 事件・事故等の発生防止に万全を期するとともに、万一、事件・事故等が発生した場合は、迅速かつ適切に対処するとともに、速やかな情報提供を行うこと。
- 3 訓練の詳細については、適宜、情報提供を行うとともに、事前の情報と異なる状況が生じた場合は、その都度報告すること。
- 4 米軍関係者の活動については、事件・事故等の発生防止に万全を期することや、万一、事件・事故等が発生した場合は、迅速かつ適切に対処すること及び速やかな情報提供を行うことについて、米軍に働きかけること。